教職員・学生 各位

## 危機対策本部長 (学長)

## マスク着用について

標記のことについては、政府見解が発表されておりますが、今後、高温多湿による熱中症の リスクが高くなることから、特に講義等におけるマスクの着用について、以下のとおり運用す ることとしたのでお知らせします。

## 【講義、ゼミでの対応】

- 1 講義、ゼミは、原則マスクを着用して行う。 (不織布マスクを推奨)
- 2 室温が28℃を超えないよう冷房を適切に使用する。
- 3 部屋の換気を十分に行う。(適宜窓を2方向連続開放する、熱交換式換気扇を連続動作 させる。)
- 4 屋外の実験・実習・実技に関しては、互いが密集しない(概ね2m以上を目安)場合 や、会話が殆ど無い場合については、マスクを着用する必要はない。
- ※ 夏用の不織布マスクを使用する、また適切に水分補給をする等、熱中症にならないよう気 をつけながら、感染防止対策を行っていただくようお願いします。
- ※ 感覚過敏、皮膚又は呼吸器疾患等によりマスク着用が困難な場合(マスクを着用して講義 を行うことで、健康状態が著しく悪化する場合を含む。)
  - ・教員はマスクを外して講義を行うことを可能とします。但し事前に学生へ事情を説明のうえ、学生との距離を2メートル以上あけ、飛沫感染防止のアクリル板を設置して行うこと。
  - ・学生もマスクを外して受講することを可能とします。但し事前に担当教員に申し出て了解 を得ること。